

株 主 各 位

愛知県愛知郡東郷町諸輪北山158番地89

MICS化学株式会社

代表取締役社長 大 塚 茂 樹

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年7月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中種区覚王山通八丁目18番地
ホテル ルブラ王山 2階「金鯱の間」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |

- | | |
|-----------------------|--|
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第50期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第50期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.c-mics.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年5月1日から  
2019年4月30日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境の改善傾向を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題の動向が世界経済の減速要因となることが懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、新規顧客開拓活動を進め、特に非食品分野の開拓に注力してまいりました。その結果、食品分野の売上高は減少したものの、非食品分野の売上高が増加したことから、売上高は25億35百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

利益につきましては、原材料の市場価格が高い水準で推移したことや、物流業界のコスト上昇等により、営業利益は80百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。また、受取配当金等を加えた経常利益は85百万円（前連結会計年度比14.5%減）、減損損失4百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は53百万円（前連結会計年度比24.7%減）となりました。

売上高を用途別にみますと、食品用途では、惣菜用のセントラルキッチンへの開拓により学校給食や介護食、弁当用などが増加、農産用の規格袋が増加したものの、前連結会計年度に増加した畜産用が減少、長引く漁獲高減少の外的要因から水産用が大きく減少したことなどから、14億90百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

非食品用途は、医療分野での輸液外袋が減少したものの、産業分野での機械・電子部品関連での需要が好調で、5億62百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。

商品等につきましては、突き刺し強度の高いフィルム（SPパック）は減少するも、ラミネート品や脱酸素剤の仕入商品が増加したことや子会社での受託加工売上増加により、4億83百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

用途別売上高は次のとおりであります。

売上高の内訳

(単位：千円)

| 用 途 別           |         | 第 50 期<br>( 2018年5月1日から<br>2019年4月30日まで ) | 前連結会計年度比<br>(%) |
|-----------------|---------|-------------------------------------------|-----------------|
| 製<br>品          | 食 品     | 1,490,056                                 | △0.1            |
|                 | 非 食 品   | 562,048                                   | 3.6             |
|                 | 製 品 合 計 | 2,052,105                                 | 0.9             |
| 商 品 及 び 受 託 加 工 |         | 483,705                                   | 1.1             |
| 合 計             |         | 2,535,811                                 | 0.9             |

## 1－2．資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

### (1) 資金調達

当連結会計年度において、当社所要資金は、一部子会社の銀行借入を除き、大部分を自己資金によってまかない、増資または社債発行等による特別の資金調達は行っておりません。

### (2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は69百万円であります。その主なものは5層成形装置28百万円、紙管巻機7百万円、加熱冷却ロール装置6百万円、水冷リング4百万円、検査装置4百万円等であります。

### 1－3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 47 期<br>(2016年 4 月期) | 第 48 期<br>(2017年 4 月期) | 第 49 期<br>(2018年 4 月期) | 第 50 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 4 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 2,580,279              | 2,549,891              | 2,512,191              | 2,535,811                           |
| 経 常 利 益(千円)             | 114,644                | 182,852                | 99,592                 | 85,194                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 81,324                 | 125,823                | 70,680                 | 53,257                              |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 15.52                  | 24.01                  | 13.49                  | 10.16                               |
| 総 資 産(千円)               | 3,795,257              | 3,878,754              | 3,826,747              | 3,884,787                           |
| 純 資 産(千円)               | 3,086,512              | 3,186,704              | 3,200,489              | 3,197,030                           |
| 1株当たり純資産額(円)            | 589.10                 | 608.22                 | 610.85                 | 610.19                              |

#### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 47 期<br>(2016年 4 月期) | 第 48 期<br>(2017年 4 月期) | 第 49 期<br>(2018年 4 月期) | 第 50 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 4 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 2,511,028              | 2,482,032              | 2,436,586              | 2,451,256                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 76,810                 | 122,701                | 67,077                 | 51,789                            |
| 1株当たり当期純利益(円) | 14.66                  | 23.42                  | 12.80                  | 9.88                              |
| 総 資 産(千円)     | 3,739,644              | 3,821,724              | 3,771,551              | 3,829,673                         |
| 純 資 産(千円)     | 3,071,961              | 3,169,218              | 3,179,401              | 3,174,474                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 586.32                 | 604.88                 | 606.83                 | 605.89                            |

#### 1－4. 対処すべき課題

当社グループをとりまく中長期的な経営環境としまして、人口減少や高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化、また、プラスチック廃棄物等の環境問題の激化などが予想されます。そのため、当社は、これまでに以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められています。

このようななか、当社グループは、『パイオニアブランド復活』をスローガンに、中期経営計画（2018年5月～2021年4月）をスタートさせました。高機能多層フィルムの開発により、食品分野のみならず、医療・介護・産業・海外などの分野で新たな市場を掘り起こし、2021年4月期の連結売上高 27億87百万円、連結営業利益 1億28百万円（売上高営業利益率4.6%）を目指します。

基本戦略は以下のとおりです。

- ①機能商品の開発で新たなビジネスの柱を構築
- ②製品品質向上で既存の市場シェアを死守
- ③海外販路を含めた新たな顧客の開拓と拡大
- ④営業力の強化
- ⑤10年先を見据えた経営資源の活用

中期経営計画の取組みを着実に推進し、お客様のご要望に応えられるサービスを持続的に提供していくことにより競争力を維持強化し、更なる飛躍を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1－5. 主要な事業内容

当社グループは、当社及び当社の連結子会社1社より構成されており、プラスチックフィルムのメーカーで主要業務は次のとおりです。

- ①多層チューブフィルムの製造、販売
- ②ウレタンチューブフィルムの製造、販売
- ③グラビア印刷並びに製袋加工
- ④シュリンクラベルフィルムの加工販売
- ⑤その他合成樹脂製品の販売

## 1－6. 主要な営業所及び製造所並びに使用人の状況

### (1) 主要な営業所及び製造所

#### ①当社

|      |        |           |
|------|--------|-----------|
| ・本 社 |        | 愛知県愛知郡東郷町 |
| ・営業所 | 名古屋営業所 | 愛知県愛知郡東郷町 |
|      | 東京営業所  | 東京都中央区    |
|      | 大阪営業所  | 大阪市福島区    |
|      | 札幌営業所  | 札幌市手稲区    |
|      | 福岡営業所  | 福岡市博多区    |
|      | 広島営業所  | 広島市南区     |
|      | 仙台営業所  | 仙台市青葉区    |
| ・製造所 | 本社製造所  | 愛知県愛知郡東郷町 |
|      | 東京製造所  | 埼玉県越谷市小曾川 |
|      | 札幌製造所  | 札幌市手稲区    |

#### ②子会社

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ・エイワファインプロセッシング株式会社 | 埼玉県越谷市大間野町 |
|---------------------|------------|

### (2) 使用人の状況

#### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 107名(16名) | 8名増(2名増)    |

(注) 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、外国人技能実習生を含む。）は、年間の平均人員を外数で（ ）に記載しております。

#### ②当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 82名(16名) | 3名増(2名増)  | 45.4歳 | 15.2年  |

(注) 使用人数は、就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、外国人技能実習生を含む。）は、年間の平均人員を外数で（ ）に記載しております。

## 1－7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の議決権比率 | 事業内容      |
|-------------------|-------|----------|-----------|
| エイワファインプロセシング株式会社 | 15百万円 | 100%     | 製袋加工及び販売等 |

## 1－8. 主要な借入先及び借入額

当社は借入金はありませんが、子会社のエイワファインプロセシング株式会社には、株式会社栃木銀行からの借入金16百万円があります。

## 1－9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、地道に経営基盤を強化し、常に安定配当を維持しつつ、業績に裏打ちされた成果配分を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化と、今後の研究開発活動、設備投資、情報投資に活用し、企業価値の向上に努め、企業内容の充実を図ってまいります。

従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、配当性向及び株主資本配当率等を、総合的に勘案して実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当等の決定機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2019年1月9日に実施済みの中間配当金は1株当たり5円とさせていただきました。期末配当金につきましても1株当たり5円とし、年間配当金は、1株当たり10円とさせていただきます予定であります。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,850,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,850,000株（自己株式610,606株を含む）  
(3) 当事業年度末の株主数 1,871名  
(4) 上位10名の株主

| 株 主 名                                                | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|------------|---------|
| 盛 田 エ ン タ プ ラ イ ズ 株 式 会 社                            | 2,608,000株 | 49.77%  |
| 名 古 屋 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社                        | 210,000    | 4.00    |
| M I C S 化 学 従 業 員 持 株 会                              | 155,874    | 2.97    |
| M I C S 化 学 取 引 先 持 株 会                              | 147,100    | 2.80    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                  | 120,000    | 2.29    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 65,600     | 1.25    |
| 伊 藤 公 一                                              | 60,200     | 1.14    |
| 歌 川 勝 久                                              | 60,000     | 1.14    |
| 奥 田 耕 三                                              | 50,000     | 0.95    |
| 八 木 英 司                                              | 38,300     | 0.73    |

（注） 1. 当社は、自己株式を610,606株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当社の会社役員に関する事項（2019年4月30日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当         | 重要な兼職の状況 |
|---------|----------------|----------|
| 大 塚 茂 樹 | 代表取締役社長        |          |
| 伊 藤 久 美 | 取締役<br>営業・開発管掌 |          |
| 石 原 裕 之 | 取締役 製造部長       |          |
| 丸 山 等   | 取締役            |          |
| 後 藤 もゆる | 取締役            | 弁護士      |
| 長谷川 隆   | 常勤監査役          |          |
| 佐 原 司 郎 | 監査役            |          |
| 中 神 邦 彰 | 監査役            | 公認会計士    |

- (注) 1. 取締役のうち、後藤もゆる氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、佐原司郎氏及び中神邦彰氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役後藤もゆる氏及び監査役中神邦彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 代表取締役社長大塚茂樹氏は、2019年6月5日付で、子会社のエイワファインプロセシング株式会社の代表取締役社長に就任しております。
5. 上記のほか、当該事業年度に係る役員の重要な兼職の状況及び当社と兼務先との関係は、以下のとおりであります。
- ・取締役丸山等氏は、盛田エンタプライズ株式会社の取締役、株式会社イズミックの専務取締役を兼務しております。
  - ・監査役佐原司郎氏は、盛田エンタプライズ株式会社の専務取締役、株式会社イズミックの取締役を兼務しております。
- なお、盛田エンタプライズ株式会社は当社の大株主であり、株式会社イズミックは盛田エンタプライズ株式会社の子会社であります。
6. 監査役長谷川隆氏及び佐原司郎氏は金融機関出身者であり、財務等専門分野に関する永年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- また、監査役中神邦彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役後藤もゆる氏及び監査役中神邦彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

8. 2018年7月26日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤聡氏は退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分                | 人 数          | 報 酬 等 の 総 額         |
|--------------------|--------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>( 1 ) | 38,210千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2<br>( 1 )   | 8,900<br>(1,200)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>( 2 )   | 47,110<br>(2,400)   |

- (注) 1. 株主総会の決議(2011年7月27日開催)による取締役の報酬限度額は、年額120,000千円であります。
2. 株主総会の決議(2011年7月27日開催)による監査役の報酬限度額は、年額15,000千円であります。
3. 役員報酬を支給していない取締役2名及び監査役1名は含まれておりません。
4. 上記の報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額3,171千円(取締役3名2,671千円、監査役1名500千円)が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名       | 主な活動状況                                                                       |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 後 藤 も ゆ る | 当事業年度開催の取締役会に6回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                            |
| 監査役 | 佐 原 司 郎   | 当事業年度開催の取締役会に6回全てに出席、監査役会6回全てに出席し、金融機関出身者として財務等専門分野に関する永年の経験等から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 中 神 邦 彰   | 当事業年度開催の取締役会に6回出席、監査役会6回に出席し、公認会計士として主に財務会計の専門家としての見地から適宜発言を行っております。         |

- (注) 当事業年度における取締役会開催回数は6回、監査役会開催回数は6回であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

監査法人 東海会計社

### (2) 報酬等の額

| 報 酬 の 内 容                           | 支払金額     |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画等についてヒアリングし、その妥当性及び適切性を確認するとともに、監査時間や監査報酬等を精査したところ、当該報酬は相当であることを認め、報酬等に同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の他社社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に徹底する。
- ②取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ③取締役の業務執行が法令・定款及び定められた規定に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ④「社員全員によるCSR活動の推進について」の資料及び「CSRハンドブック」を作成し、全社員に配布するとともに、会議等においても繰返し説明、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙活動を実施する。
- ⑤内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- ⑥取締役及び使用人が法令、定款に違反する行為を発見した場合、社内通報制度に従い報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理を実施し、情報種別に応じて適切な保存期間を「文書保存期間一覧表」に定め、期間中は閲覧可能な状態を維持するものとする。
- ②情報の取扱いについては「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等に基づき厳正に取扱うこととする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社リスクに関する統括責任者として担当取締役を置き、当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ②当社の業務遂行に関するリスクは、取締役がその担当業務のリスク管理を行う。
- ③事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、経営会議等で審議し、リスク管理を行う。
- ④環境については、ISO14001に基づき、その関連諸規程を遵守する。
- ⑤内部監査室は各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

⑥有事の対応として、天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、「緊急事態対応手順」、並びに「CSRハンドブック」や「地震災害時の行動ルール」の冊子等に従い、対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役相互の情報の共有化及び個別経営課題の協議の場として、取締役等が参加する経営会議を毎週1回開催することにより、取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役提供される体制とする。

(5) 当社及び子会社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の業績の状況は、子会社の役員が、定期的に当社が各部署の業務状況を把握する場として毎月開催する運営会議で報告し、企業集団として業務の適正を確保できる体制とする。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理については、当社の管理担当取締役が統括管理し、リスクマネジメントを行う。

③子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社における経営上の重要事項については、「子会社管理規程」に基づき協議し、承認する。また、業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について、定期的に意見交換や情報交換を行う。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査室が、定期的な内部監査の対象とする。

⑤その他の当社及び子会社並びに関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、関係会社との連携・情報共有を保ちつつ、会社の規模、事業の性質、機関の設計等を踏まえ自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。なお、主要な関係会社とは、業務執行の状況や重要な経営課題等について情報共有を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務執行のために補助を求めた場合、監査役の見解を尊重してこれを決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

(7) 前項使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により配置される使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、人事異動等に関しては代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する。

- (8) 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
  - ②取締役及び子会社の取締役は、主な業務の執行状況について、適宜適切に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。監査役はいつでも、取締役及び使用人、子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告した者は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとし、また稟議書他の業務執行上重要な書類を常時閲覧し、報告を求めることができる体制とする。
  - ②監査役と会計監査人等とのディスカッションを必要に応じて実施し、相互の連携を深め、より実効的な監査を目指すこととする。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 法令遵守に関する取組みにつきましては、教育啓蒙活動（コンプライアンス情報の社員への配信、研修会の開催、確認テストなど）を継続的に実施するとともに、「働き方改革関連法」に対応するため、社内規程の整備や有給休暇の確実な取得のための施策を実施しました。
- (2) 情報管理に関する取組みにつきましては、情報管理委員会を定期的に開催し、社内規程を整備するとともに、情報セキュリティ意識の一層の向上のため、研修会を実施しました。
- (3) リスク管理につきましては、ほぼ毎週開催している経営会議と毎月開催している運営会議のなかで、各部門からのリスク情報を共有するとともに、社会情勢等を踏まえ、労働・雇用における諸問題、プラスチック廃棄物等の環境問題等、様々な事項について議論を行い、対応を進めています。
- (4) 当期は、取締役会が6回開催され、書面決議が1回実施されました。そのなかで、経営方針や予算の策定、重要な投資の審議、企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンス強化等について、議論が行われました。また、中期経営計画の重点課題については、PDCAサイクルを回し、課題達成を推進しております。
- (5) 子会社管理につきましては、当社の取締役が定期的に経営管理状況を監督するとともに、「子会社管理規程」に従い、当社の監査役が子会社調査（往査）を実施し、法令遵守状況やリスク管理体制等について監視しております。
- (6) 当社は、子会社を含めた内部通報制度を導入しており、「内部通報制度運用規程」に則り適切に運用しています。なお、規程には内部通報をした者が、そのことを理由として不利な取扱いを受けることがない旨を定めております。
- (7) 監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況、取締役の職務執行状況、法令・定款等の遵守状況等について監査しました。監査役は、社外取締役や内部監査担当者、会計監査人と連携し、実効的な監査を実施しています。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産       | 2,365,109 | 流 動 負 債         | 661,171   |
| 現 金 及 び 預 金   | 1,357,464 | 支払手形及び買掛金       | 462,376   |
| 受取手形及び売掛金     | 677,633   | 短 期 借 入 金       | 16,000    |
| 電 子 記 録 債 権   | 110,878   | リ ー ス 債 務       | 3,504     |
| 商 品 及 び 製 品   | 95,075    | 未 払 法 人 税 等     | 22,362    |
| 仕 掛 品         | 42,223    | そ の 他           | 156,928   |
| 原材料及び貯蔵品      | 73,450    | 固 定 負 債         | 26,584    |
| そ の 他         | 10,494    | リ ー ス 債 務       | 876       |
| 貸 倒 引 当 金     | △2,111    | 退職給付に係る負債       | 294       |
| 固 定 資 産       | 1,519,677 | 役員退職慰労引当金       | 14,814    |
| 有 形 固 定 資 産   | 1,151,330 | 資 産 除 去 債 務     | 10,500    |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 291,717   | そ の 他           | 100       |
| 機械装置及び運搬具     | 170,794   | 負 債 合 計         | 687,756   |
| 土 地           | 634,701   | (純 資 産 の 部)     |           |
| リ ー ス 資 産     | 4,056     | 株 主 資 本         | 3,586,272 |
| 建 設 仮 勘 定     | 34,413    | 資 本 金           | 774,000   |
| そ の 他         | 15,647    | 資 本 剰 余 金       | 1,150,310 |
| 無 形 固 定 資 産   | 357       | 利 益 剰 余 金       | 1,925,356 |
| そ の 他         | 357       | 自 己 株 式         | △263,394  |
| 投資その他の資産      | 367,989   | その他の包括利益累計額     | △389,241  |
| 投 資 有 価 証 券   | 331,806   | その他有価証券評価差額金    | △1,708    |
| 繰 延 税 金 資 産   | 17,272    | 土地再評価差額金        | △387,533  |
| そ の 他         | 18,910    | 純 資 産 合 計       | 3,197,030 |
| 資 産 合 計       | 3,884,787 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,884,787 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年5月1日から  
2019年4月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,535,811 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,749,876 |
| 売 上 総 利 益               |        | 785,934   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 705,882   |
| 営 業 利 益                 |        | 80,052    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,887  |           |
| 作 業 く ず 売 却 益           | 204    |           |
| そ の 他                   | 5,216  | 7,308     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 292    |           |
| 売 上 割 引                 | 1,486  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 387    | 2,166     |
| 経 常 利 益                 |        | 85,194    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 |        | 4,008     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 81,185    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 27,568 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 360    | 27,928    |
| 当 期 純 利 益               |        | 53,257    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 53,257    |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年5月1日から  
2019年4月30日まで )

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年5月1日 残高              | 774,000 | 1,150,310 | 1,924,493 | △263,394 | 3,585,409   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △52,393   |          | △52,393     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 53,257    |          | 53,257      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | －         | 863       | －        | 863         |
| 2019年4月30日 残高             | 774,000 | 1,150,310 | 1,925,356 | △263,394 | 3,586,272   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                        |                           | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------------------|------------------------|---------------------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 土 地 再 評 価 金<br>土 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 2018年5月1日 残高              | 2,613                 | △387,533               | △384,919                  | 3,200,489 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                        |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                        |                           | △52,393   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                        |                           | 53,257    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △4,322                | －                      | △4,322                    | △4,322    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △4,322                | －                      | △4,322                    | △3,458    |
| 2019年4月30日 残高             | △1,708                | △387,533               | △389,241                  | 3,197,030 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数

1 社

・連結子会社の名称

エイワファインプロセッシング株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ. 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務（期末要支給額）に基づき計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 34,330千円 |
| 土 地           | 27,950千円 |
| 計             | 62,280千円 |

#### ② 担保に係る債務

|           |          |
|-----------|----------|
| 短 期 借 入 金 | 16,000千円 |
|-----------|----------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,608,511千円

### (3) 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 60,110千円 |
| 電子記録債権 | 12,494千円 |
| 支払手形   | 21,243千円 |

### (4) 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布）に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2001年4月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△191,951千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株式数 (千株) | 当連結会計年度増加<br>株式数 (千株) | 当連結会計年度減少<br>株式数 (千株) | 当連結会計年度末の<br>株式数 (千株) |
|-----------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普 通 株 式   | 5,850                  | —                     | —                     | 5,850                 |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

###### イ. 2018年6月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 26,196千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2018年4月30日
- ・効力発生日 2018年7月12日

###### ロ. 2018年12月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 26,196千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2018年10月31日
- ・効力発生日 2019年1月9日

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

###### 2019年6月14日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 26,196千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 2019年4月30日
- ・効力発生日 2019年7月12日
- ・配当の原資 利益剰余金

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、プラスチックフィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の余剰資金を運用しており、安全性を考慮し、主に短期の預金及び債券等で運用することとしております。

###### ②金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに關しましては、当社グループの与信限度額管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、毎年定期的に債権残高に基づいた信用供与額の見直しを実施する体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引金融機関等の株式であり、満期保有目的の債券については、余資運用管理規程に基づき、一定の格付け以上のものを投資対象とし、信用リスクの軽減を図っております。

なお、株式については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)   | 時価 (千円)              | 差額 (千円)   |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------|
| (1) 現金及び預金              | 1,357,464            | 1,357,464            | —         |
| (2) 受取手形及び売掛金           | 677,633              | 677,633              | —         |
| (3) 電子記録債権<br>貸倒引当金 (※) | 110,878<br>△2,111    | 110,878<br>△2,111    | —         |
| (4) 投資有価証券              | 2,143,865<br>331,806 | 2,143,865<br>331,370 | —<br>△435 |
| 資産計                     | 2,475,671            | 2,475,236            | △435      |
| (1) 支払手形及び買掛金           | 462,376              | 462,376              | —         |
| (2) 未払法人税等              | 22,362               | 22,362               | —         |
| 負債計                     | 484,739              | 484,739              | —         |

(※) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 610円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円16銭  |

7. その他の注記

減損損失に関する事項

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                | 用途     | 種類        | 減損損失（千円） |
|-------------------|--------|-----------|----------|
| 札幌製造所<br>（北海道札幌市） | 生産関連設備 | 建物及び構築物   | 2,361    |
|                   |        | 機械装置及び運搬具 | 1,646    |
|                   |        | その他       | 0        |
| 計                 |        |           | 4,008    |

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零であるため、回収可能価額はないものとして算定しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 2,323,586 | 流 動 負 債         | 628,908   |
| 現金及び預金    | 1,345,352 | 支払手形            | 86,609    |
| 受取手形      | 278,908   | 電子記録債務          | 18,450    |
| 電子記録債権    | 101,362   | 買掛金             | 353,356   |
| 売掛金       | 384,302   | リース債務           | 3,504     |
| 商品及び製品    | 94,534    | 未払金             | 55,479    |
| 仕掛品       | 42,194    | 未払費用            | 52,895    |
| 原材料及び貯蔵品  | 68,666    | 未払法人税等          | 21,480    |
| 前払費用      | 9,835     | 未払消費税等          | 11,912    |
| その他の他     | 541       | 預り金             | 7,769     |
| 貸倒引当金     | △2,111    | 設備未払金           | 15,225    |
| 固 定 資 産   | 1,506,086 | その他の他           | 2,225     |
| 有形固定資産    | 1,073,523 | 固 定 負 債         | 26,290    |
| 建物        | 240,760   | リース債務           | 876       |
| 構築物       | 16,626    | 役員退職慰労引当金       | 14,814    |
| 機械装置      | 157,171   | 資産除去債務          | 10,500    |
| 車両運搬具     | 490       | その他の他           | 100       |
| 工具器具備品    | 14,751    | 負 債 合 計         | 655,199   |
| 土地        | 605,251   | (純資産の部)         |           |
| リース資産     | 4,056     | 株 主 資 本         | 3,563,716 |
| 建設仮勘定     | 34,413    | 資 本 金           | 774,000   |
| 無形固定資産    | 357       | 資 本 剰 余 金       | 1,150,310 |
| その他の他     | 357       | 資 本 準 備 金       | 1,150,310 |
| 投資その他の資産  | 432,205   | 利 益 剰 余 金       | 1,902,800 |
| 投資有価証券    | 331,806   | 利 益 準 備 金       | 193,500   |
| 関係会社株式    | 65,560    | その他利益剰余金        | 1,709,300 |
| 長期前払費用    | 3,619     | 固定資産圧縮積立金       | 1,064     |
| 繰延税金資産    | 16,024    | 別 途 積 立 金       | 1,370,000 |
| 差入保証金     | 15,184    | 繰越利益剰余金         | 338,235   |
| その他の他     | 10        | 自 己 株 式         | △263,394  |
| 資 産 合 計   | 3,829,673 | 評価・換算差額等        | △389,241  |
|           |           | その他有価証券評価差額金    | △1,708    |
|           |           | 土地再評価差額金        | △387,533  |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 3,174,474 |
|           |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,829,673 |

# 損 益 計 算 書

（ 2018年 5 月 1 日から  
2019年 4 月30日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,451,256 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,703,658 |
| 売 上 総 利 益               |        | 747,598   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 671,312   |
| 営 業 利 益                 |        | 76,285    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,867  |           |
| 作 業 く ず 売 却 益           | 204    |           |
| そ の 他                   | 4,981  | 7,053     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 売 上 割 引                 | 1,486  |           |
| そ の 他                   | 435    | 1,922     |
| 経 常 利 益                 |        | 81,417    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 |        | 4,008     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 77,408    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 25,407 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 212    | 25,619    |
| 当 期 純 利 益               |        | 51,789    |

# 株主資本等変動計算書

( 2018年5月1日から  
2019年4月30日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |             |           |               |           |                       |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|-----------------------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |               |           |                       |             |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |           |                       | 利益剰余金計<br>合 |
|                                 |         |           |             |           | 固定資産圧縮<br>積立金 | 別<br>積立金  | 途<br>金<br>繰越利益<br>剰余金 |             |
| 2018年5月1日残高                     | 774,000 | 1,150,310 | 1,150,310   | 193,500   | 3,974         | 1,370,000 | 335,930               | 1,903,404   |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |             |           |               |           |                       |             |
| 固定資産圧縮積立<br>金の取崩                |         |           |             |           | △2,909        |           | 2,909                 | —           |
| 剰余金の配当                          |         |           |             |           |               |           | △52,393               | △52,393     |
| 当期純利益                           |         |           |             |           |               |           | 51,789                | 51,789      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |             |           |               |           |                       |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —           | —         | △2,909        | —         | 2,305                 | △604        |
| 2019年4月30日残高                    | 774,000 | 1,150,310 | 1,150,310   | 193,500   | 1,064         | 1,370,000 | 338,235               | 1,902,800   |

|                                 | 株 主 資 本  |                | 評価・換算差額等         |                    |                        |  | 純資産合計     |
|---------------------------------|----------|----------------|------------------|--------------------|------------------------|--|-----------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |  |           |
| 2018年5月1日残高                     | △263,394 | 3,564,320      | 2,613            | △387,533           | △384,919               |  | 3,179,401 |
| 事業年度中の変動額                       |          |                |                  |                    |                        |  |           |
| 固定資産圧縮積立<br>金の取崩                |          | —              |                  |                    |                        |  | —         |
| 剰余金の配当                          |          | △52,393        |                  |                    |                        |  | △52,393   |
| 当期純利益                           |          | 51,789         |                  |                    |                        |  | 51,789    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |          |                | △4,322           | —                  | △4,322                 |  | △4,322    |
| 事業年度中の変動額合計                     | —        | △604           | △4,322           | —                  | △4,322                 |  | △4,926    |
| 2019年4月30日残高                    | △263,394 | 3,563,716      | △1,708           | △387,533           | △389,241               |  | 3,174,474 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法

②子会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

機械装置 2～8年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,272,335千円  
(2) 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。

なお、当事業年度末が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 60,110千円 |
| 電子記録債権 | 12,494千円 |
| 支払手形   | 20,695千円 |
| 電子記録債務 | 548千円    |

- (3) 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 8,505千円 |
|--------|---------|

- (4) 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布)に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2001年4月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△191,951千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      |          |
| 仕入高             | 37,368千円 |
| その他             | 60,785千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,073千円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 610                 | —                  | —                  | 610                |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 役員退職慰労引当金    | 4,459千円   |
| 未払費用         | 5,920千円   |
| 投資有価証券評価損    | 5,365千円   |
| 資産除去債務       | 3,160千円   |
| 未払事業税        | 4,225千円   |
| 減損損失         | 2,341千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 2,504千円   |
| その他          | 1,434千円   |
| 繰延税金資産小計     | 29,412千円  |
| 評価性引当額       | △12,942千円 |
| 繰延税金資産合計     | 16,469千円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 固定資産圧縮積立金    | 444千円     |
| 繰延税金負債合計     | 444千円     |
| 繰延税金資産の純額    | 16,024千円  |

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 605円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円88銭   |

## 8. その他の注記

減損損失に関する事項

減損損失に関する注記については、連結注記表の「7. その他の注記 減損損失に関する事項」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月10日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

### 監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 阿知波 智大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、M I C S化学株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月10日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

### 監査法人東海会計社

|                |               |
|----------------|---------------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 塚本 憲司 ㊞ |
|----------------|---------------|

|                |               |
|----------------|---------------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 阿知波智大 ㊞ |
|----------------|---------------|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、M I C S化学株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも持続的な内部統制システムの整備、充実が重要と考えます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月11日

M I C S 化学株式会社 監査役会  
常勤監査役 長谷川 隆 ㊞  
監査役 佐原 司 郎 ㊞  
監査役 中 神 邦 彰 ㊞

(注) 監査役佐原司郎と監査役中神邦彰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、当社規模に見合うレベルの経営陣を考慮し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | おお つか しげ き<br>大 塚 茂 樹<br>(1958年6月24日)       | 1977年4月 富士電機冷蔵株式会社入社<br>1981年5月 ソニー宮株式会社 (現 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社) 入社<br>2005年3月 ソニーイーエムシーエス株式会社 (現 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社) 美濃加茂テック DIビジネス部門長<br>2006年4月 Sony Precision Engineering Malaysia Sdn. Bhd. Director<br>2008年8月 Sony Technology(Thailand) Co., Ltd. Ayutthaya TEC Director<br>2010年2月 ソニーイーエムシーエス株式会社 (現 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社) 美濃加茂サイト セルラーCS部門CS部統括部長<br>2012年8月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. PG-TEC Deputy TEC President<br>2017年5月 当社顧問<br>2017年7月 当社代表取締役社長 (現任)<br>2019年6月 エイワファインプロセッシング株式会社代表取締役社長 (現任) | 6,600株            |
| 2          | いし はら ひろ ゆき<br>石 原 裕 之<br>(1960年9月10日)      | 1984年4月 株式会社ロイネ入社<br>1990年4月 当社入社<br>2002年5月 当社東京工場長<br>2011年5月 当社品質管理部長兼ISO推進室長<br>2012年6月 当社製造部長兼東京工場長兼ISO推進室長<br>2016年1月 当社製造部長<br>2017年7月 当社取締役製造部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 8,700株            |
| 3          | ※<br>たか はし ひで あき<br>高 橋 英 明<br>(1960年1月18日) | 1982年4月 昭和薬品株式会社 (現 アルフレックスファーマ株式会社) 入社<br>1991年4月 当社入社<br>2005年5月 当社名古屋営業所長<br>2010年4月 当社営業部次長<br>2013年11月 当社生産管理部長<br>2017年5月 当社営業部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 5,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | まる やま ひとし<br>丸 山 等<br>(1960年1月12日) | 1983年8月 株式会社山泉商会(現 株式会社<br>イズミック)入社<br>2006年1月 株式会社イズミック本店長<br>2006年8月 同社取締役<br>2013年4月 同社常務取締役営業本部長<br>2013年7月 当社取締役(現任)<br>2015年3月 盛田エンタプライズ株式会社 取<br>締役(現任)<br>2018年1月 株式会社イズミック 専務取締役<br>営業本部長(現任) | —                 |
| 5          | ご とう もゆる<br>後 藤 もゆる<br>(1971年5月9日) | 2003年4月 司法修習生<br>2004年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会)<br>2008年10月 後藤・鈴木法律事務所入所<br>2015年7月 当社社外取締役(現任)<br>2018年1月 後藤・鈴木法律事務所パートナー就<br>任(現任)                                                                          | 200株              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数には、M I C S化学役員持株会における持分は含まれておりません。
4. 後藤もゆる氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は児堀もゆる氏であります。
5. 後藤もゆる氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、当社での社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、後藤もゆる氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該契約については後藤もゆる氏が社外取締役の間は継続される内容となっております。
7. 後藤もゆる氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

## 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2011年7月27日開催の第42期定時株主総会において、年額120百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額10百万円以内といたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。なお、第1号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は3名となります。

これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制

限」という。))。

## (2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (3) 本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (4) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

**第3号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役 伊藤久美氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴               |
|---------|-------------------|
| 伊 藤 久 美 | 2011年7月 当社取締役（現任） |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2019年6月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第1号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役 大塚茂樹、石原裕之の各氏及び監査役の長谷川隆氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、支給の時期は、取締役及び監査役を退任する時といたしたいと存じます。具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                   |
|---------|-----------------------|
| 大 塚 茂 樹 | 2017年7月 当社代表取締役社長（現任） |
| 石 原 裕 之 | 2017年7月 当社取締役（現任）     |
| 長 谷 川 隆 | 2012年7月 当社常勤監査役（現任）   |

以 上

## 株主総会会場のご案内図

- 会 場 名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地  
 ホテル ルブラ王山 2階「金鯱の間」  
 電話 (052) 762-3151 (代表)
- 交通機関 地下鉄東山線・池下駅下車 徒歩3分

